

2 貴社の挑戦を充実の支援がバックアップ!!

市企業立地促進補助金

建設着手後20日以内に申請が必要です。
詳細は、お問合せください!

交付対象

- ・製造業 ・ソフトウェア業 ・情報処理サービス業 ・研究開発施設 ・道路貨物運送業
- ・倉庫業 ・こん包業 ・卸売業 ・旅館業等 ・農林水産物等販売業

※上記のすべての対象業種については、事業の用に供する施設であることを原則とします。

交付要件

- 1 用地費を除いた設備投資額が、**2,000万円以上**
- 2 用地取得後、**3年以内に工場等の操業を開始**していること
- 3 市が指定した土地(指定地)、または、市長が適当と認めた土地(認定地)に工場等を設置すること
- 4 新規地元雇用者で、**4か月を超えて継続の雇用保険加入の常勤職員が5名以上**あること
- 5 市と**立地協定**を締結すること

補助金の種別類・補助金額・限度額

補助金の種類	補助金額	限度額
1 工場等設置費補助金	・設備投資額（用地費を除く）の 3%～5%以内※	1,500万円 ～2億円※
2 工場等用地取得費補助金	・指定地：土地取得価格の20%以内 ・認定地：土地取得価格の15%以内	3,000万円
3 雇用促進補助金 (3年間交付)	・新規地元雇用者 1人当たり12万円/年 (障がい者は3割増、15万6,000円/年)	1,000万円/年

※なお、「1 工場等設置費補助金」については、新規雇用者数に応じ、補助率が変動します。

新規雇用数	5～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100人～
補助率	3%	3.5%	4%	4.5%	5%
限度額	1,500万円	5,000万円	1億円	1.5億円	2億円

そのほかにも、さまざまな補助金でバックアップします!

詳細は、お問合せください!
(企画政策課地方創生広報戦略係)

市結婚新生活支援補助金

市では結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援しています!!

補助金額 支払った住居費と引越費用の合計金額で、

上限 30万円

①新築住宅又は築後3年未満の建売住宅を購入

20万円を上乘せ

②中古住宅又は築後3年以上の建売住宅を購入

10万円を上乘せ

対象経費 住居費（住宅賃借料（3か月分まで）、敷金等）、引越費用

市U・Iターン者支援事業補助金

補助金額 土地購入、住宅の新築又は購入に係る取得経費の総額の**5分の1以内**

限度額 ①新築又は築後3年未満の建売住宅

上限 40万円

※市内の建築・不動産業者と契約時は、**10万円加算**

②中古住宅又は築後3年以上の建売住宅

上限 30万円

鹿児島県企業立地促進補助金

詳細は、お問合せください！
(県商工労働水産部産業立地課)

対象業種	対象施設	適用要件		補助金額	限度額	備考
		設備投資額	新規雇用者数			
製造業	工場 倉庫		11人以上	(設備投資額×2%) (用地費を除く) +(30万円×新規雇用者数)	6,000万円	用地等取得後、3年以内 ※製造業は、増設期間の制限無し
研究開発施設	同左		6人以上	補助率増(4%増) 2%⇒6%		
情報通信関連業 (新設の場合) [令和3年度~]	事業所	-	5人以上	(設備投資額×10%) +(30万円×新規雇用者数) +(通信回線使用料×50%)(3年間) +(賃借料×50%)(3年間)		
情報通信関連業 (増設の場合)			6人以上	(設備投資額×2%) +(30万円×新規雇用者数)		

●設備投資額が10億円を超える場合

対象業種	対象施設	適用要件		補助金額	限度額	備考
		設備投資額	新規雇用者数			
製造業	工場 倉庫	10億円 以上	30人 以上	設備投資額×6% (用地費を除く)	10億円	用地等取得後、3年以内 ※製造業は、増設期間の制限無し
情報通信関連業種	事業所			補助率増(4%増) 6%⇒10%	5億円	
研究開発施設	同左					

●県外から特定業務施設を移転する場合

※特定業務施設：事務所、研究所(工場内施設含む)、研修所など

対象業種	対象施設	適用要件		補助金額	限度額
		設備投資額	新規雇用者数		
製造業	特定業務施設 ※県外からの移転に限る	-	2人以上 ※大企業は、5人以上	(設備投資額×2%) (用地費を除く) +(30万円×新規雇用者数) +(移転経費×50%) +(賃借料×50%)	6,000万円
情報通信関連業種					

鹿児島県生産設備投資促進補助金

※進出企業(県外に本社、または、親会社がある企業)が対象
詳細は、お問合せください！
(県商工労働水産部産業立地課)

対象	適用要件	補助金額	限度額	備考
製造業	設備投資額 3億円以上 雇用維持、生産性向上	(設備投資額×2%) (用地費を除く) +(移転費用×50%)	3億円	※県立会による市との立地協定が必要 ※更新の場合、設備投資額から既存設備の価格を差引 ※設備投資額は、用地取得費を除く

鹿児島県発電用施設周辺地域立地企業BCP対策補助金

詳細は、お問合せください！
(県商工労働水産部産業立地課)

対象	摘要要件	補助金額	限度額
製造業	事業継続計画(BCP)等に基づく防災対策 (感染症対策を含む) 関連事業に必要な経費 (測量設計費、工事費及び備品購入費)の一部を補助	補助対象経費の50%	1,000万円 (各年度1回限り)

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金(経済産業省)

※申請期限有り

対象	補助対象	補助率	限度額
以下製品で、国内生産拠点等の整備・設備導入等 ①生産拠点の一国集中度が高い製品・部素材 ②国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材	建物・設備の導入等	大企業1/2以内、 中小企業等2/3以内等	100億円 原則3年間 (大規模案件は4年間)

鹿児島県特定工場施設等整備費補助金

～地下水に含まれるシリカの除去施設の設置費用を補助します！～
～特別高圧電力配電線施設整備での電力会社への負担額を補助します！～

補助対象	摘要要件		補助金額	限度額	
	新規雇用者数	その他			
工業用水特別処理施設 (シリカ除去施設)	[新設]	21人以上	①用地取得後 3年以内の 操業開始	設置経費相当額	5,000万円
	[増設]	51人以上		(増設費用相当額 ×新規雇用者数)×50%	2,500万円
特別高圧電力配電線施設 [22KV以上]	[新設のみ]	21人以上	②工業団地等に立地	電力会社への負担額の50%以内	5,000万円

鹿児島県働き方改革促進施設整備補助金

～女性や高齢者などが働きやすい職場環境の整備費用の一部を
助成することにより、企業の人材確保や職場定着を支援します！～

対象	補助対象	対象施設	補助金額	限度額
製造業	1 女性専用施設の新設、改修	建築工事費、設備工事費、設計監理料、委託料、備品購入費 1 女性専用施設 (トイレ、更衣室、休憩室、シャワー室、仮眠室、授乳室、ロッカーなど) 2 安全確保施設 (手すり設置費、段差の改善工事費、負担軽減機器の購入費等)	補助対象経費の50%	500万円 (1回限り)
	2 安全確保施設の新設、改修			

鹿児島県食品関連製造業生産工程・省力化等支援事業

※申請期限有り

対象	補助対象	対象経費	補助金額	限度額
食品関連製造業	(1)作業の自動化や既存の生産工程の省力化、生産能力の増強等のため経費 (2)遠隔での品質管理・安全管理の見える化等のシステムの導入に係る経費 (3)巣ごもり需要など、新たな需要が見込める商品への展開のための経費	機械装置等導入費 工事費 コンサル費 その他	補助対象経費の1/2	700万円

鹿児島県ものづくり企業人材育成支援事業補助金

～社員の研修に係る費用の一部を
助成することにより、労働生産性の向上を支援します！～

対象	対象事業	補助金額	限度額
製造業	従業員等を対象に実施する研修であって、次の全てに該当するもの。 ・従業員等が受講する、専門的な知識及び技術を習得を目的とした研修であること ・習得した知識及び技術を今後活用する計画があること ・事業実施年度の1月末までに研修が終了すること ・研修を受講した従業員等から、研修内容の報告があること	補助対象経費の2/3	50万円

鹿児島県発電用施設周辺地域生産設備投資支援利子補給補助金

対象	適用要件	補助金額	限度額
製造業	生産性向上、設備投資額 500万円以上 借入額 500万円～5,000万円 ※設備投資額は、用地取得費を除く	支払利子のうち 利率1%相当額(上限)×最長7年	50万円/年

食品関連産業ネクストチャレンジ支援プロジェクト

詳細は、お問合せください！
(県商工労働水産部商工政策課)

鹿児島県企業立地資金融資

※1:県臨空団地のみが対象

資金 / 対象業種		適用要件		貸付額	利率・償還期間	限度額
		設備投資額	新規雇用者数			
事業所 設置 資金	製造業・情報通信 ・研究開発施設	特になし	3人以上	融資対象経費の (用地費を除く) 90%以内	①1.6%・3年超 7年以内 ②2.0%・7年超 10年以内	2億円 [知事特認] 5億円
	・流通業※1		11人以上			
	流通業等	10億円以上	30人以上			
従業員 住宅 設置 資金	製造業・情報通信 ・研究開発施設	特になし	11人以上	融資対象経費の (用地費を除く) 70%以内	※いずれかを選択 [利率はH30.4現在] ※2年以内の 据え置き期間を含む ※利率はR2.4.1現在	1億円
	・流通業※1		6人以上			
	流通業等	10億円以上	30人以上			

ふるさと融資

(地域総合整備財団)

※志布志市関連分のみ

区分		過疎地域等		定住自立圏等		
		一般地域	地域再生計画認定地域等			
融資 要件	対象経費	①建物、機械設備の取得費等 ②試験研究開発の取得費等 (人件費、賃借料、保険料、固定資産税、支払金利、リース料/用地費を除く)				
	新規雇用者数	(県が融資) 10人以上 (市が融資) 1人以上 (再生可能エネルギー電気事業) 1人以上				
	操業開始・貸付額	●用地取得等の契約締結後5年以内 ●(貸付対象費用-補助金額)の45%以内				
融資 内容	利率・償還・期間		●無利子 ●元金均等半年賦償還 ●15年以内(5年以内の据置期間を含む)			
	限度 額	県が 融資	通常施設	54億円	67.5億円	67.5億円
			複合施設	81億円	101.2億円	101.2億円
		市が 融資	通常施設	13.5億円	16.8億円	16.8億円
			複合施設	20.2億円	25.3億円	25.3億円

低利融資制度

(日本政策金融公庫)

～地方再生法(地域未来投資促進法)の事業計画を作成し、

県知事の認定(承認)を受けると、事業に必要な資金の融資が受けれます！～

区分	設備資金	長期運転資金
利率	(2.7億円まで) 0.30~1.05% (2.7億円超) 1.16~1.45%	1.16%
貸付期間	20年以内 (据置期間は2年以内)	7年以内 (据置期間は1年以内)
限度額	7億2,000万円 (うち運転資金 2億5,000万円)	

工場立地に伴う主な法規制一覧

※詳細は、担当窓口にお問い合わせください。

手続き		関係法令	内容	受付時期	窓口
用地 取得	開発行為の許可申請	都市計画法 (第29条、第34条)	建築物や特定工作物の建設が目的で、 開発行為(土地の区画形質の変更)を行う場合	随時	県建築課
	農業地区域からの 除外申出	農業振興地域の整備 に関する法律(第13条)	農用地区域内において開発行為を行う場合	随時 (毎月27日締切)	市農政畜産課
	農地転用の許可申請	農地法(第4条、第5条)	農地に新規立地する場合	随時 (毎月月末締切)	市農業委員会
	森林開発の許可申請	森林法(第10条の2)	森林内に1haを超える開発行為を行う場合	随時	県森林整備課
工場 建設	建築確認申請	建築基準法(第6条)	一定規模以上の建築物の新築・増改築等を行う 場合	随時	市建設課
	特定工場の届出	工場立地法(第6条)	特定工場の新設・増設を行う場合	90日前 (短縮可 (30日前))	市港湾商工課

**陸上交通
・事業用地**

東九州自動車道、都城志布志道路、市道が整備され、志布志港までの**所要時間が短縮・物流の効率化**が図られ、周辺には**広い事業用地**があり、円滑な立地が可能です！



志布志市臨海工業団地



そのほか、市内事業用地の最新情報はコチラから⇒
(事業用地等情報提供制度)



志布志港新若浜港湾関連用地の最新情報はコチラから⇒



通勤

開通する高速道路等により、通勤圏域が拡大！

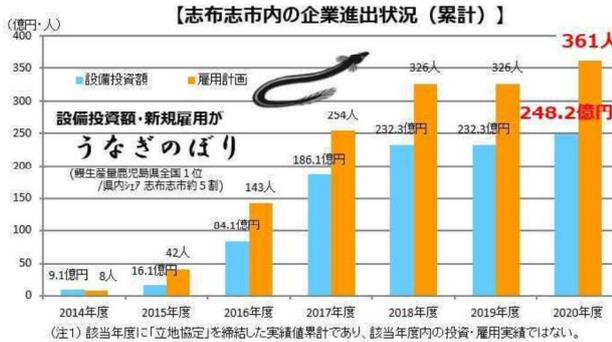
志布志市で就職。

東九州自動車道や都城志布志道路の整備促進により、**交通アクセスが向上！**
周辺都市圏(圏域人口:約40万人)との距離が近くなり、**雇用の拡大も期待！！**



●学校総数(志布志市+近隣市)

種別	計
大学等	3
高校	19



企業立地により、**設備投資額増加**
↓
雇用計画数
・就業者数
大幅UP!

雇用対策

『志布志市』は関係機関と連携し、雇用促進をサポート！

市×ハローワーク



鹿児島労働局と雇用対策協定を締結！
(平成27年度)



企業が「ト」ブックを作成 生徒等へ配布

- ・市内中・高(2年生)へ全員配布
- ・近隣高校、九州管内大学等 約80か所へ発送
- ・市ホームページへ掲載



就職・移住イベントの開催！

- ・就職合同説明会 (今後、大隅地区など広域での実施)
- ・移住定住促進フェア
- ・都城広域定住自立圏事業 等



就活生・就業者を積極支援！

- ・インターシップの宿泊費を補助 (農家民泊(志ツアーリズム)の活用)
- ・民間住宅家賃補助
- ・住宅建設費補助
- ・出会いサポート(恋活)開催等

子育て

『志布志市』では、子育て世代を応援し、雇用の促進をお手伝いします！

出産祝金支給事業

～少子化対策の一環として 子どもの健やかな成長と **母親に出産祝金を支給!**～

(1) 対象者

- ① 出産時に、志布志市内に住所を有する者
- ② 市に生活本拠点を有する者

(2) 支給額

第1・2子 **5万円**
第3子以降 **10万円**

学校給食費を補助!

～令和3年度から 市が学校給食費を

50%補助～

小学1年生から 中学3年生まで対象!

共働き世帯の 子育てを支援!



子ども医療費助成

～**出生から高校卒業まで**、子どもの疾病の早期発見・治療を促進し、子どもの健康保持の促進を図ります!～

(1) 対象者

- ① 対象の子どもの監護者
- ② 志布志市内の住所を有する者

(2) 助成対象

保険適用の医療費
※保険適用外など、対象外有り